

平成21年2月27日

## 「平成21年度佐賀県食品衛生監視指導計画(素案)」についての意見

意見提出者 佐賀県生活協同組合連合会  
代表者 会長 村田 啓一  
住所 佐賀市開成三丁目3-28 コープさが生協内  
〒849-0934 TEL/FAX 0952-31-0155  
メールアドレス sagakenren@tenor.ocn.ne.jp

食品安全行政の充実に取り組んでおられることに心から敬意を表します。

2月2日に公表されました上記計画(素案)について、県民意見提出要綱に基づき、下記のとおり意見を提出致します。

### 1、「監視指導の実施に関する基本的な考え方」について

- (1) 一昨年の計画案に比べると、「過去の監視指導や現状での問題点及び本計画での対応策」という項目が追加され、前年度までの振り返りが記載されたことは、消費者により分かりやすい、より意見を出しやすい計画案に改善されていると思います。今後も、前年度までの到達点と評価、次年度の課題や主な変更点を、さらにわかりやすく説明いただくよう希望致します。
- (2) 平成20年で5年間のアクションプランが終了致しました。アクションプランとの関係では、「監視指導」について振り返りがされていますが、当初掲げた下記の指標についても、達成状況と課題について触れていただくようお願い致します。
  - 1) 食品営業者の食品衛生責任者講習会受講率
  - 2) 食品営業者の衛生管理に関する自主点検表の提出率
  - 3) HACCP導入食品営業施設数
  - 4) HACCPに関する指導助言を行う食品衛生監視員要請講習会受講者数

### 2、「重点的に監視指導を実施すべき項目に関する事項」について

- (1) 「偽装表示の防止に向けた重点監視指導」について  
頻発する偽装表示の問題が、食品業界や流通事業者、行政に対する消費者の不信感を招いています。メーカーや流通事業者への食品衛生監視員による立ち入り調査時に、表示についても点検することを歓迎いたします。
- (2) 異物混入防止対策の徹底については、新たに、悪意ある者(食品テロ)から食品を防衛する観点での強化も、食品事業者には求められていると理解しています。行政においても食品防衛の観点から今後の施策について検討がされることを希望致します。

### 3、「その他監視指導の実施のために必要な事項」について

- (1) 「収去検査実施計画」で、新たに輸入加工品における中国産冷凍食品を中心とした残留農薬検査を取り入れた試験検査を実施する」ことを歓迎致します。  
ただし、上記の計画に対し、平成21年度食品収去検査計画の冷凍食品の残留農薬検査の検体数が10個では少ないように思いますが、いかがでしょうか。

以上